

平成 26 年 8 月新発田市教育委員会定例会会議録

議事日程

平成 26 年 8 月 6 日（水曜日） 午後 3 時 30 分 開 会
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 会期について

日程第 3 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認について

日程第 4 委員長の報告

日程第 5 教育長の報告

日程第 6 議 題

議第 1 号 平成 26 年度新発田市一般会計 9 月補正予算要求について

議第 2 号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定
について

日程第 7 その他

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員

関 川 直 委 員（委員長）

鈴 木 佳 秀 委 員（委員長職務代理者）

外 山 陽 子 委 員

籠 島 由美子 委 員

大 山 康 一 委 員（教育長）

欠席委員

なし

説明のため出席した者

政策調整監 高澤 誠太郎

教育総務課長 杉本 茂樹

教育総務課主任参事 平田 和彦

学校教育課長 澁谷 一男

食育推進課長 高橋 徳直

生涯学習課長 船山 隆

生涯学習課主任参事（兼文化行政室長）
田中 耕作

図書館長 鈴木 秋彦

中央公民館長（兼生涯学習センター所長）
湯浅 康夫

豊浦地区公民館長 伊藤 毅

紫雲寺地区公民館長 芦田 隆

加治川地区公民館長 伊藤 敦

市民文化会館長 池田 至

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）
本間 栄一

書記

教育総務課長補佐 松田 和幸

資料確認

関川委員長

それでは、ただ今から教育委員会平成26年8月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名について

関川委員長

初めに、日程第 1 会議録署名委員の指名についてであります。籠島委員、大山委員を指名します。

日程第 2 会期について

関川委員長

日程第 2 会期についてであります。1日とします。

日程第 3 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認について

関川委員長

日程第 3 前回定例会会議録及び臨時会会議録の承認についてお諮りします。すでに送付してあります会議録について、御質問等ありますか。

関川委員長

なければ、承認の方の挙手をお願いします。

関川委員長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録及び臨時会会議録は承認されました。

日程第 4 委員長の報告

関川委員長

日程第 4 委員長の 7 月の報告を行います。

関川委員長

7月17日(木)に新潟県市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会が小千谷市で開催され、出席してきました。研修会では文科省の初等中等教育企画課長の藤原章夫(あきお)様から御講演いただきました。地教行法の一部改正が成立したことにより4つの柱とQ&Aについて、大変わかりやすい説明をいただきました。会場からは質問が出まして、妙高市や上越市の教育長さんが文科省に対し直接お聞きする場面があり、真剣なやりとりがありました。2つ目の研修は小千谷の教育活動の紹介でPTAや学校の教頭先生など、学校と地域の結びつきについて紹介がありました。

次に22日(火)は第2回教科用図書採択協議会があり、第9地区の27年度から使用する小学校の教科書の原案が決まりました。それを基に翌23日(水)に臨時教育委員会を開催しまして、原案どおり承認するという事で採択が決まりました。このことについては、9月1日公表ということになっております。

次に 26 日(土)は新発田青少年健全育成市民会議「市民大会」が開かれまして、その中でわたしの主張「新発田市大会」があり、市内中学校代表 10 人が意見発表を行いました。私見ではありますがレベルが上がってきているなと思いました。男子の応募が多く、次の上位大会の代表 5 人が選ばれますが、3 人が男子という非常に画期的な結果でありました。従来は女子がほとんど選ばれており、発表に出場すること自体男子は少なかったんです。学校の先生方の御指導のおかげでもあると思います。

以上であります。

日程第 5 教育長の報告

関川委員長

日程第 5 教育長の 7 月の報告をお願いします。

大山教育長

【資料に基づき説明】

関川委員長

教育長報告について、御質問等ありますか。

関川委員長

ないようですので、教育長の報告は以上で終わります。

日程第 6 議 題

関川委員長

次に、日程第 6 議題に入ります。議第 1 号 平成 26 年度新発田市一般会計 9 月補正予算要求について、議題とします。

杉本教育総務課長より説明をお願いします。

杉本教育総務課長

【資料に基づき説明】

関川委員長

何か御質問等ありますか。

関川委員長

ないようですので、議第 1 号 平成 26 年度新発田市一般会計 9 月補正予算要求について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

関川委員長

異議がないようですので、議第 1 号 平成 26 年度新発田市一般会計 9 月補正予算要求について、承認することとします。

関川委員長

次に、議第 2 号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について、議題とします。

本間児童センター所長より説明をお願いします。

本間児童センター所長

【資料に基づき説明】

関川委員長

何か御質問等ありますか。

関川委員長

この条例を定めることによって、新たに整備し直すことはあるのでしょうか。

本間児童センター所長

条例の内容は従前のガイドラインとほぼ同じ内容であります が、基準をクリアしていない児童クラブもありますので、登録児童数、一人当たりの面積など条例に沿うように整備を進めていきたいと考えます。

児童クラブの指導員については、今現在、保育士や教員の資格を持った指導員もおりますが、ほとんどの指導員はそのような資格は持っていません。現在は、児童健全育成財団が実施する児童厚生員 2 級指導員の研修を受講し、資格を取得しておりますが、このたびの条例制定の資格要件では、県が実施する研修を受講した者となっており、現在のところ、この資格が該当するかどうかははっきりしていません。猶予期間が 32 年までありますので、その間に職員の資格要件の対応について、進めていきたいと考えております。

関川委員長

そのほかありますか。

外山委員

児童 1 人につきおおむね 1 . 6 5 平方メートル以上について、混雑しているという印象はありますが、年々改善されているのですか。

本間児童センター所長

昨年、受入児童を 4 年生までに拡大したため、登録児童数は増えております。それにより、基準の 1 . 6 5 平方メートルを下回る児童クラブも増えております。一番登録数の多い住吉児童クラブは、今年度、住吉コミュニティセンター内に第 2 児童クラブの建設を進めております。今後も基準に満たない児童クラブについては、計画的に整備していきます。

関川委員長

そのほかありますか。

関川委員長

ないようですので、議第 2 号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

関川委員長

異議がないようですので、議第 2 号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について、承認することとします。

日程第 7 その他

関川委員長

次に、日程第 7 その他に入ります。事務局から何かありますか。

杉本教育総務課長

2 点報告します。
(フッ素洗口について)
【資料に基づき説明】

関川委員長

何か御質問等ありますか。

関川委員長

フッ素洗口は、新潟県は随分前から積極的に推進してきました。
私も以前、フッ素洗口を実施している学校に勤務したことがあります。何ら問題はありませんでした。ところが、以前、新発田市には心配している人たちがたくさんいました。最近は、安全性が確認され、あまり問題視されなくなってきました。

籠島委員

薬品に対し敏感な保護者もいます。説明会も丁寧にさせていただいていますが、資料の申込者率 98.4% は何か理由があるのでしょうか。

杉本教育総務課長

特に確認はしていません。

関川委員長

希望制にすれば、申込みしない人も若干出てくると思います。

関川委員長

ほかに御質問ありますか。

なければ、この件はよろしいでしょうか。次の報告をお願いします。

杉本教育総務課長

(7月9日豪雨による教育委員会所管施設の被害補修について)
【資料に基づき説明】

関川委員長

何か御質問等ありますか。

関川委員長

なければほかに報告ありますか。

本間青少年健全育成センター所長

7月26日(土)に行われた「平成26年度私の主張新発田市大会」について、審査結果を配布させていただきました。上位5人が次の8月20日(水)に聖籠町町民会館で行われる三市北蒲原地区大会に出場します。市のマイクロバスを用意しますので、希望される方は青少年健全育成センターまで御連絡ください。

関川委員長

ほかにありますか。

関川委員長

ないようですので、今後の日程について、杉本教育総務課長より説明をお願いいたします。

【資料に基づき説明】

関川委員長

よろしいでしょうか。説明のとおりですので、よろしくをお願いいたします。

関川委員長

そのほか、何かありますか。

関川委員長

ないようですので、以上で、教育委員会平成26年8月定例会を閉会します。

午後4時25分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会委員長

委員

委員